

(別記)

令和7年度 南陽市農業振興協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の農業は、水稻を基幹作物として、果樹、野菜及び畜産等を組み合わせた典型的な複合経営が多くを占めています。水稻生産においては、高品質、良食味の「山形おきたま産米」が一定の評価を受けているほか、果樹生産では、ぶどう、おうとう、りんご、西洋なし等において、県内有数の産地を形成しています。また、きゅうり、トマト、アスパラガス、おかひじき等の野菜の生産も従来から盛んに行われています。さらに、畜産では、酪農、肉用牛及び養豚等の経営が行われており、肉用牛及び養豚の飼養頭数は増加傾向にあります。

一方、高齢かつ小規模の水田農業経営者が多いことや、労働集約性の高い果樹、野菜及び畜産との複合経営が多いことから、多くの集落において作業負担の平準化や農地の集約が十分に進んでおらず、水田の効率的な利活用と生産コストの低減が課題となっています。

以上により、本市水田農業が安定的に発展するためには、農地が効率的に利用されるよう地域ぐるみで調整を図ること、作業負担の分散・平準化を図ること、担い手を中心として地域の特性を活かしながら労働力や機械利用等に関する調整を進めることが必要です。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市は、置賜盆地の北東部に位置し、丘陵と肥沃で広大な農地を有しており、気候条件や土地利用条件を活かした適地適作の取組が行われています。さらなる水田の収益力強化に向け、高収益作物の生産拡大と転換作物の付加価値向上が重要となります。

野菜については、広大な平地を利用し、施設・露地野菜での大規模な作付による産地づくりと振興野菜のブランド化を図ります。特に施設野菜では、施設の効率的な利用を図るため、夏秋品目と促成山菜などを組み合わせた周年農業を推進します。また、多様化する消費者ニーズを捉えた品目・品種を導入するとともに、有機栽培への取組を推進し、地域環境への負荷を軽減した有機農産物としての付加価値を活かした有利販売とブランド化を推進します。

花きについては、気候条件を活かし、露地栽培と施設栽培の組合せによる周年供給の産地づくりを推進するとともに、実需者ニーズの高い品種の導入により、収益力向上を目指します。

果樹については、傾斜地と平地、露地栽培と施設栽培を組み合わせるとともに、気候変動に対応できる生産技術や品種の導入により高品質果実の生産・販売と消費者ニーズにマッチした品目・品種への転換等を進め、収益力向上を目指します。

その他、品目に応じた低コスト生産技術の導入を推進し、収益力の向上を目指すとともに、新たな市場・需要の開拓に向けて、実需者ニーズに対応できる加工用途向け農産物の生産と海外市場に向けた輸出を目指し、需要の創出と拡大に取り組みます。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市の水田の利用状況は、水田経営面積のうち主食用水稻作付が6割、その他の作物作付が3割、不作付が1割となっています。また、農地の基盤整備状況では令和2年度末で、全体の約7割が整備済となっています。今後、不作付地の解消と労働力の確保が大きな課題となる中、水田を有効利用していくためには、将来にわたって水稻作が可能な優良農地と、高収益作物等への転換が期待できる農地、省力的管理を行う農地を明確にするとともに、農業経営の法人化や集落営農の組織化を推進することで、農地の集約化による生産コストの低減と雇用労働力の確保を図る必要があります。

生産基盤となる農地の集積と作付の団地化を加速させるため、地域計画や農地中間管理事業を活用した農地の利用集積・集約により、土地利用条件に合った同一品目ごとに2筆以上の一定程度のまとまりを有する団地化を推進し、作業の効率化を図ります。また、耕種農家と畜産農家の耕畜連携の取組を推進し、転作作物の中でも省力的管理が可能な飼料作物の作付拡大と農地の高度利用を目指します。令和3年度からは場の大規模区画整理や用排水施設整備などの基盤整備事業が実施されている一部地域において、今後、高収益作物の作付拡大や、整備地区内における水稻と転換作物とのブロックローテーション体系の構築を推進していきます。

毎年度の営農計画書の点検を踏まえつつ、今後、水稻作に活用される見込みのない水田については、農業者の意向を確認しながら、畑地化促進事業等を活用した水田の畑地化や畑作物の本作化を推進していきます。さらに、円滑な水田畑地化の取組に向け、産地づくり体制構築等支援を活用して協議会が保有する水田情報の精度向上や現地確認等を行います。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

人口減少や食生活の変化等を背景に、国内の主食用米の消費量が減少傾向にある中、生産販売数量を確保するためには、需要動向や集荷業者等の意向も勘案しつつ、多様なニーズを的確に把握した上、売れる米を安定的に生産・供給する産地づくりを推進し、販売力の強化及びブランド化を図る必要があります。

作付品種については、適地適品種を基本に、主力品種「はえぬき」「コシヒカリ」に加え、山形県産ブランド米「つや姫」、「雪若丸」を基幹品種として位置づけ、品質及び食味の高位安定と継続した販売ができる契約販売を推進します。「あきたこまち」「ひとめぼれ」等の補完品種、酒造好適米、新形質米及びもち米についても契約栽培を進めます。

また、生産販売に関するトレーサビリティにより、食の安全・安心を確立するとともに、畜産農業者との連携による堆肥の活用を推進し、有機栽培米や化学肥料・化学合成農薬を削減した特別栽培米に対する需要にも対応しながら、付加価値の高い米づくりを推進します。

(2) 備蓄米

主食用米の需要減少が見込まれる中、既存の水田機能を維持するため、生産調整方針作成者の落札数量に応じた備蓄米の出荷を推進します。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合があります。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米・イ 米粉用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、現状の水田機能の維持と需要に応じた米生産の両立を図るため、主食用米から飼料用米等への転換を推進し、飼料用米及び米粉用米の生産拡大を目指します。安定供給を推進するため、実需者との複数年契約や多肥栽培等の生産性向上の取組に対し産地交付金を活用した支援を行います。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、今後大きな需要が見込まれる新たな市場を切り開いていくことは極めて重要です。新市場開拓用米の安定供給を推進するため、実需者との複数年契約の取組に対し、産地交付金を活用した支援を行います。

エ WCS 用稲

水田の有効活用や国が推進する食料自給率向上に寄与する観点から、管内の畜産農家との需給マッチング体制の構築を図りながら、主食用米からの転換を推進し生産拡大を目指します。特に、前年からの生産拡大面積に対し産地交付金を活用した支援を行います。

オ 加工用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、既存の水田機能を有効活用する観点から、加工用米への転換を推進するとともに、生産調整方針作成者と協議しながら、需要に応じた高品質な加工用米の生産を進めます。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については取組なし。

大豆については、土地利用の集約化により、収益性の高い大豆の作付を推進します。収量の増加と品質の均一化を図るため、排水設備の設置、高収量・高品質な品種の導入、共同作業化や作業の受委託を推進します。また、前年からの生産拡大面積に対し産地交付金を活用した支援を行います。また、作業の効率化を図るため、農業機械の共同利用による低コスト生産技術の導入や農地の集積、団地化、飼料用に適した品種の導入を推進し、生産性の向上を目指します。

飼料作物については、休耕田や不作付地の有効活用を図るために、耕種農家と畜産農家及び

作業受委託組織との連携による地域全体での需給マッチング体制の構築を図りながら、有機性資源の循環利用や堆肥投入による土づくり等の取組に対し産地交付金を活用します。

(5) そば、なたね

そばについては、土地利用型作物として、排水対策の徹底等による安定生産及び単収向上を図りながら、現行のほ場を活用したそばへの転作を推奨します。地域の需要に応えるため、産地交付金を活用し、取組を支援します。

なたねについては、取組なし。

(6) 地力増進作物

地力増進作物については取組なし。

(7) 高収益作物

ア 振興野菜

付加価値の高い地域特産品の創出や伝統野菜の産地形成を目指す観点から、「アスパラガス、トマト、きゅうり、えだまめ、おかひじき、キャベツ、さといも」の7品目を、重点的に助成する振興野菜に位置づけ、出荷販売の取組に対して産地交付金を活用し、作付面積の規模拡大による産地形成を推進します。

イ 一般野菜、山菜、花き・花木、種苗類

水田を有効活用した高収益作物の生産を推進し、作付面積の拡大を図るため、出荷販売を行う野菜や山菜、花き・花木、種苗類の生産に対し産地交付金を活用して支援します。

ウ 果樹

県内でも有数の産地を誇るぶどうに加え、おうとう、りんご、西洋なし、もも、日本なし等の果樹全般について、作付面積の拡大を図るため、産地交付金を活用して水田への新植を支援します。また、収穫に至らない育成期間についても、新植の次年度から3年間に限り産地交付金を活用して助成を行い、経営の多角化を支援します。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

～

8 産地交付金の活用方法の明細

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,090.0	0.0	1,122.0	0.0	1,074.0	0.0
備蓄米	38.5	0.0	38.5	0.0	52.0	0.0
飼料用米	62.9	0.0	30.8	0.0	73.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0
新市場開拓用米	4.5	0.0	4.6	0.0	4.8	0.0
WCS用稲	25.7	0.0	30.7	0.0	34.8	0.0
加工用米	95.4	0.0	95.4	0.0	95.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	25.4	0.0	25.9	0.0	29.1	0.0
飼料作物	247.2	0.0	251.0	0.0	260.7	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	2.8	0.0	3.0	0.0	2.9	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	107.8	0.0	110.0	0.0	119.4	0.0
・野菜	38.7	0.0	40.0	0.0	45.0	0.0
・花き・花木	1.4	0.0	1.4	0.0	2.0	0.0
・果樹	67.5	0.0	68.4	0.0	71.7	0.0
・その他の高収益作物 ・種苗類	0.2	0.0	0.2	0.0	0.7	0.0
畑地化	4.2	0.0	5.9	0.0	15.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1	野菜、山菜、花き・花木、育成果樹、種苗類	高収益作物基本助成	生産面積	（令和6年度）	13.8ha	（令和8年度）	15.2ha
2	振興野菜	振興野菜助成	取組面積	（令和6年度）	10.6ha	（令和8年度）	13.3ha
3	果樹	新植果樹助成	取組面積	（令和6年度）	0.1ha	（令和8年度）	0.9ha
4	大豆	大豆拡大助成	拡大面積	（令和6年度）	6.5ha	（令和8年度）	2.0ha
5	そば	【国枠】そば助成	生産面積	（令和6年度）	2.22ha	（令和8年度）	2.50ha
6	飼料用米生産ほ場の稲わら	わら利用助成（耕畜連携）	取組面積	（令和6年度）	2.9ha	（令和8年度）	3.1ha
			取組割合	（令和6年度）	4.60%	（令和8年度）	4.80%
7	飼料作物（青刈りとうもろこし・WCS用稲以外）	水田放牧助成（耕畜連携）	取組面積	（令和6年度）	0.0ha	（令和8年度）	0.28ha
			取組割合	（令和6年度）	0.00%	（令和8年度）	0.11%
8	飼料作物	資源循環助成（耕畜連携）	取組面積	（令和6年度）	146.2ha	（令和8年度）	153.0ha
			取組割合	（令和6年度）	53.10%	（令和8年度）	57.00%
9	WCS用稲	WCS用稲拡大助成	拡大面積	（令和6年度）	7.5ha	（令和8年度）	5.0ha
10	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用米助成	取組面積	（令和6年度）	4.5ha	（令和8年度）	4.8ha
11	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用米複数年契約助成	取組面積	（令和6年度）	0.0ha	（令和8年度）	4.8ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:山形県

協議会名:南陽市農業振興協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物基本助成	1	28,000	茄子、ピーマン、南瓜、いちご、西瓜、メロン、白菜、ほうれん草、菜花、葱、玉葱、レタス、サンチュ、青菜、春菊、大根、人参、蓮根、生姜、きのこ類、青さやいんげん、食用とうもろこし、食用馬鈴薯、甘藷、蕪、牛蒡、にんにく、唐辛子、オクラ、セルリー、ブロッコリー、カリフラワー、食用菊、あさつき、いんげん豆、ライ豆、えんどう豆、そら豆、ササゲ、ひよこ豆、わらび、ぜんまい、こごみ、フキ、うど、行者にんにく、うるい、たらのめ、観賞菊、アルストロメリア、トルコギキョウ、リンドウ、蓮葉、雪柳、向日葵、啓翁桜、梅、栗、柿、日本なし、西洋なし、桃、おうとう、ぶどう、りんご、すもも、あんず、いちじく、銀杏、びわ、ブルーベリー、キウイフルーツ、カリン、果樹苗木(梅、栗、柿、日本なし、西洋なし、桃、おうとう、ぶどう、りんご、すもも、あんず、いちじく、銀杏、びわ、ブルーベリー、キウイフルーツ、カリン)	作付面積に応じて支援
2	振興野菜助成	1	40,000	アスパラガス、トマト(ミニトマト含む)、きゅうり、えだまめ、おかひじき、キャベツ、さといも	作付面積に応じて支援
3	新植果樹助成	1	50,000	梅、栗、柿、日本なし、西洋なし、桃、おうとう、ぶどう、りんご、すもも、あんず、いちじく、びわ、銀杏、ブルーベリー、キウイフルーツ、カリン	新植面積に応じて支援
4	大豆拡大助成	1	10,000	大豆	作付面積拡大部分に応じて支援
5	【国枠】そば助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
6	わら利用助成(耕畜連携)	3	10,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら	利用供給協定の締結等
7	水田放牧助成(耕畜連携)	3	10,000	別表2のとおり(青刈りとうもろこし・WCS用稲を除く)	利用供給協定の締結
8	資源循環助成(耕畜連携)	3	10,000	別表2のとおり	利用供給協定の締結
9	WCS用稲拡大助成	1	8,000	WCS用稲	作付面積拡大部分に応じて支援
10	【国枠】新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米	取組面積に応じて支援
11	【国枠】新市場開拓用米複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米	需要者との複数年契約(3年以上)の締結等

※1 ニ毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニ毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニ毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、ニ毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニ毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニ毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニ毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニ毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。